

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	5
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	40

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学、環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成、輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。

学長特別補佐（兼任教員）2名を配置して学長戦略企画室を新たに設置し、学長からの諮問を受けて、①宮崎大学の機能強化に関する計画、② 宮崎大学未来 Vision の策定、③宮崎県・宮崎大学連携推進会議の充実（連携事業の具体的な企画）、④新学部構想の骨子案の作成など戦略事項について検討し、答申した。

地域産業を振興し、地域の活性化ひいては日本の活性化に資する人材の育成を目指す新学部「地域資源創成学部」を平成28年度に新設予定であり、社会・人文科学と農学・工学分野が融合した教育カリキュラムでの教育を行うとともに県内全域をフィールドとするインターンシップ等の充実した実践教育を行う特色あるプログラムの実施を計画している。新学部設置準備では、全学から教員定員を抛出し、実務家教員8名を含む16名を新たに学外から年俸制により雇用することとし、公募を行うなど任期制・年俸制の活用に積極的に取り組んでいる。

学長のリーダーシップを発揮できる取組として、学部長、研究科長の選考について、部局から推薦された複数の候補者の中から学長が学部長や研究科長を指名する制度に変更した。

地域で活躍できる総合医・看護師等を養成するミッションの達成を目指し、国立大学法人では全国初めての試みとなる「宮崎市立田野病院」及び「宮崎市立さざんか苑」の指定管理者制度による管理・運営を平成27年4月から開始する。

3. 事業の経過及びその成果

（1）教育

総合的な教養教育（基礎教育）と実践力の基盤となる専門教育からなる学部教育を基本とし、大学院教育では、社会の指導的役割を果たすべくより高度な専門性の向上を目指している。

基礎教育では、グローバルに変動する社会の中で自ら考え行動できる人を育てるために、外国語によるコミュニケーション能力の向上に向けて学士課程一環の学習プログラムを構築している。また、進化し続ける情報処理能力など新時代に不可欠な知力・技能の修得に向けてパソコン必携を課し、パソコンを使った情報・数量スキルの教育を行っている。さらに、地域に根ざし、地域で課題を解決できる人材を育成するための、COC事業（「文

部科学省地（知）の拠点事業」）による地域活性化・学生マイスターカリキュラムも実施している。

専門教育は、豊かな地域的特性を活用した実践型専門技術者養成プログラムと連携に特色があり、すなわち、広く社会に課題を探究し、自ら解決していく実践的な知力・技能を修得し、変動する社会の多様な要請に応えるため、地域医療支援を重視した臨床医教育、国際的教育効果の保証（JABEE）による認証を受けた専門技術者教育、畜産基地としてわが国の重要拠点の一つを成す人獣共通感染症教育、太陽光・太陽熱発電や環境負荷低減のための専門技術開発など、学部間や他機関との協力により取り組んでいる。

大学院教育では、農学と工学が融合した農学工学総合研究科、医学と獣医学を融合した医学獣医学総合研究科を、それぞれ全国に先駆けて創設し、従来手の届きにくかった融合領域にも新たな研究者や技術者を輩出している。また、教職大学院（教職実践開発専攻）を開設し、高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成や高度な教育理論に支えられたスクールリーダーの養成を行っている。

また、課外活動の一環として、学生自身が企画、運営し大学や地域社会を活性化していく素養を身に付けることを目的として、「とっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」事業を継続しており、これまでに様々な成果を産み出している。

（2）研究

研究の基本理念は、「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造と地球環境保全のための科学を志向することである。研究戦略に沿って、生命科学・環境科学・エネルギー科学などの重点領域において国際的に通用する先端的・特色ある研究を推進している。さらに、基礎・基盤的研究、萌芽的研究を継続的に推進しつつ、産学官連携による幅広い研究にも取り組んでいる。

また、平成 21 年度から「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（文部科学省旧科学技術振興調整費）に採択され、国際公募による若手研究者が十分に能力を発揮できる環境を整備し、世界的研究拠点を目指している。本事業の中間評価においては、全国トップクラスの“S”評価を受けており、さらに、平成 23 年度からの「テニユアトラック普及・定着事業」（文部科学省科学技術人材育成費補助金）に継続して採択され、平成 25 年度以降、全学に本制度を展開している。

大型研究プロジェクトとしては、科学研究費助成事業（科研費）や外部資金の獲得により、「肥満におけるエネルギー代謝調節ペプチドの病態生理学的意義の解析」の生理活性物質の探索、「難治性潰瘍性大腸炎を対象とした医師主導治験のためのアドレノメデュリン製剤の作成」等の臨床開発研究、「医学獣医学融合による統合動物実験研究プロジェクト」の人獣共通感染症に関する研究、「ミヤコグサ・ダイズリソースの国際的拠点整備－収集・保存・提供－」の生物遺伝資源に関する研究、「油糧微生物ラビリンチュラを利用したジェット燃料・船舶燃料生産の研究開発」等のバイオマス／資源再利用／自然環境・生態系管理に関する研究等を実施している。

(3) 社会貢献

- 1) みやだいCOC事業でのみやざき地域志向教育研究経費で、自治体から提案の地域課題16件を含む宮崎地域課題解決型教育・研究・社会貢献活動の取組32件を推進した。また、「食と健康」に関する地域ブランドを創出する研究・実習施設「みやだいCOCフーズサイエンスラボラトリー」を開所し、地域農畜水産加工や食品成分分析に学生や学外者も利用できるようにしている。
- 2) 宮崎大宮高等学校と共同して世界で活躍する人材育成カリキュラム（生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けるカリキュラム）を開発した。このカリキュラムが認められた結果、平成27年3月に宮崎大宮高等学校はスーパーグローバルハイスクールとして採択された。
- 3) JICAやJST等と密接に連携した事業に取り組んでおり、新たにJICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）に「ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト」が採択され、平成27年度から具体的に事業を開始する。また「ABEイニシアチブプログラム」でケニアから工学研究科修士課程に1名の留学生を受け入れた。さらに、継続取組として「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）」での研修員8名、JICA 集団研修事業「リプロダクションヘルスのための行政強化とコミュニティ連携」での4ヶ国10名、「口蹄疫防疫対策上級専門家育成」での3ヶ国4名を受け入れて研修を実施した。特に、PEACEプロジェクトにおけるアフガニスタン学生の農学系分野における受入数は国内大学のトップとなっており特筆すべきである。
- 4) 平成26年度から開始された「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（さくらサイエンスプラン）の申請に全学的に連携して取り組み、7件のプログラムが採択され、海外協定校・協定機関等から教員・学生等68名を招聘し、充実した交流研修プログラムを実施できた。なお、さくらサイエンスプランの国内採択件数で本学は5位の位置であった。
- 5) 救命救急センターの更なる受け入れ体制ならびに地域で必要とされている病院前救急診療体制の強化目的で、平成26年4月より、ドクターヘリが運行不可能な夜間帯そして悪天候時の医療チーム派遣要請に応じるべく、ドクターカーの運用を開始し、平成26年度は106件の出動が行われた。
- 6) 宮崎県、大分県、企業等と、東九州地域において血液や血管に関する医療機器産業の一層の集積とこの集積を活用した地域活性化を促進することを目的とした「東九州地域医療産業拠点構想（東九州メディカルバレー構想）」の実現に取り組んでおり、血液・血管先端医療学講座を中心に医療機器メーカーと共同研究を実施している。

4. 重要な経営上の出来事等

- (1) 平成25年度決算分析を踏まえ、平成27年度以降の予算編成に向けての問題点を検討した結果、①平成26年度実施の人事院勧告による人件費増の影響への対応、②大学改革への取組等の推進に重点予算配分及び③第3期中期目標期間を見据えた予算編成の変更の必要性を共通認識した。ワーキンググループで検討した予算編成の基本方針に基づいて、平成27年度の教育研究基盤経費は、運営費交付金の減額や人件費の増等に対応しつつ、

メリハリのある資源配分を可能とするため、これまでの教員・学生毎の一律の単価による配分から部局に応じた比率による配分へ変更した。

- (2) 学長裁量による戦略重点経費の予算額を増額するとともに配分基準を見直して、大学機能強化経費を新設し、①各部局のミッションの再定義を踏まえた取組に対する支援として、部局の競争的資金等の間接経費獲得状況による比例配分（平成 26 年度実績額：3,300 万円）、②優れた研究を行った教員への重点支援として論文被引用率の高い教員に対するインセンティブ配分（平成 26 年度実績額：1,400 万円）等の戦略的な配分を実施した。
- (3) 平成 24 年度より募金を開始した宮崎大学 330 記念事業において、教職員、同窓生、地域の企業等からの約 2 億 4 千万円の寄附金と宮崎市からの補助金約 7 千万円などにより、宮崎大学創立 330 記念交流会館を平成 26 年 11 月に完成させた。この交流会館では、記念講演会を 12 月に開催するなど、学生や一般市民にも利用できるようにしている。なお、本施設は、スギ材生産高全国第 1 位の宮崎県の地域の強みを活かす県産スギ材をふんだんに使用して建築した特色ある木造施設として、全国の自治体・企業等からの見学者も多く、地域林産業の PR にも役立っている。
- (4) 附属病院では、在院日数短縮を目的に平成 26 年度の病床配分は、従前の病床稼働率を基礎とした配分から稼働率及び在院日数を考慮した配分方法に変更した結果、病床稼働率は 89.3%（平成 25 年度比 0.1%増）、在院日数は 17.1 日（平成 25 年度比 0.1 日短縮）となった。また、平成 26 年度診療報酬改定において、機能評価係数に後発医薬品係数が新設され、ジェネリック医薬品の使用数量割合 60%以上（平成 30 年 3 月末）が目標となっていることから、本院の使用量の多い 50 品目を切替対象として切り替えを進めている。これらの取組により診療報酬請求額は 183 億円（平成 25 年度比 8 億円増）となり、附属病院収入は 180 億円（平成 25 年度比 10 億円増）となった。
- (5) 動物病院においては、MRI の導入や手技・検査料の見直し等による診療料金の改定により、動物治療収入は対平成 25 年度比 9,778 千円増の 74,240 千円となった。
- (6) 教員人事の活性化の観点から、年俸制導入に伴う評価基準を決め、「宮崎大学における年俸制教員の業績評価に関する規程」を制定し、運用に当たっての「宮崎大学における年俸制教員の業績評価に関する評価委員会細則」、「宮崎大学における年俸制教員の業績評価実施要項」を定めて基本的考え方を示した。これら規程等で、年俸制の給与体系、教育・研究分野の特殊性にも配慮（評価項目・係数を学部で定める。）した業績評価等について明確にした。年俸制教員には、間接経費獲得額が 150 万円以上の場合に、獲得額の 5%を手当額（年俸の手当額 120 万円を上限）として支給するインセンティブの付与も決定した。
全教員を対象とした年俸制の説明会を開催し、シニア世代が年俸制へ移行した場合の制度設計についても具体例を示し説明した。平成 27 年 3 月から年俸制を導入し、平成 26 年度は 2 名のシニア教員が年俸制へ移行した。
- (7) 農学部附属フィールド科学教育研究センター住吉フィールド（牧場）は、7 月 29 日に GLOBALG. A. P. 認証を取得した。対象品目は牛とミルクであり、畜産分野では日本初である。今後は、この認証を学生教育に活かし、「食」と「農」のリスク管理技術者養成を行う。

5. 今後の計画

宮崎大学は、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』及び『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点として、新たな大学創造に邁進する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA 宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県や JICA 等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・

文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置

昭和34年 4月：畜産別科設置

昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称

昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置

昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置

昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加

昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合

平成 2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加

平成 6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置

大学院工学研究科（博士後期課程）設置

平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置

昭和52年 4月：医学部附属病院設置

昭和52年10月：医学部附属病院開院

昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置

平成13年 4月：医学部看護学科設置

平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置
（宮崎大学）

平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学

平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置

平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）に改称

平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年 4月：工学部を改組

平成25年 7月：語学教育センターを設置

平成25年10月：IR推進センターを設置

平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組

4. 設立根拠法

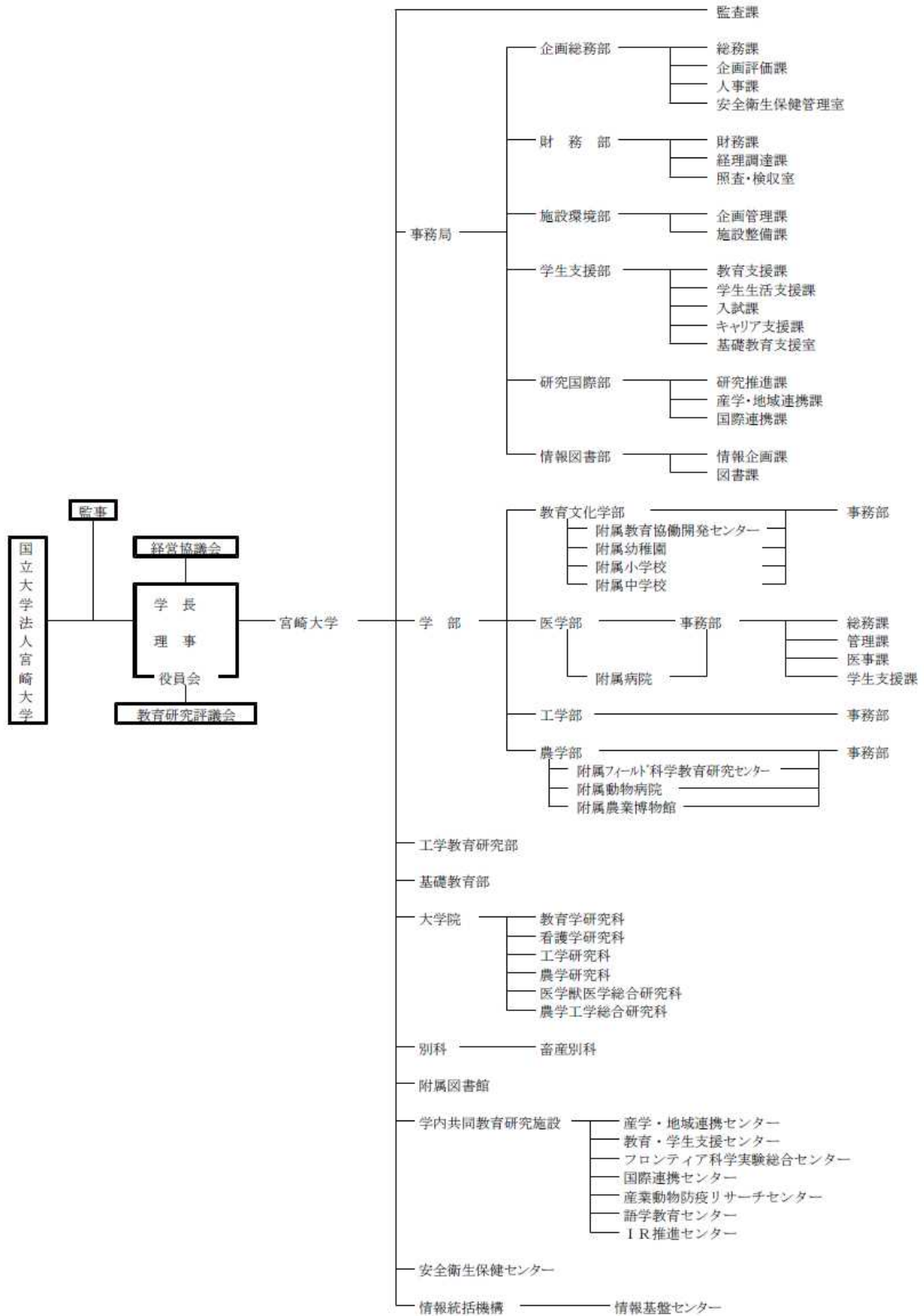
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

機 構 図 (平成26年4月1日～)



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

※対前年度増減額 △ 54,135円

※増減理由 田野演習林土地の一部売却による減

9. 学生の状況 (平成26年5月1日現在)

総学生数	5,543人
学士課程	4,769人
修士課程	498人
博士課程	231人
専門職学位課程	40人
別科生	5人

10. 役員の状況 (平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	菅沼龍夫	平成21年10月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和53年3月 信州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和53年4月 信州大学医学部助手 昭和54年7月 信州大学医学部講師 昭和54年11月 鹿児島大学医学部講師 昭和59年7月 鹿児島大学医学部助教授 平成元年4月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学医学部教授 平成19年4月 宮崎大学理事(研究・企画担当：副学長兼務) 平成21年10月 宮崎大学学長

理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	原田 宏	平成23年10月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和49年 3月 京都大学大学院農学研究科修士課程修了 昭和49年 6月 宮崎大学農学部助手 昭和57年 3月 宮崎大学農学部助教授 平成10年 6月 宮崎大学農学部教授 平成19年10月 宮崎大学農学部長 平成21年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当：副学長兼務) 平成23年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当：副学長兼務)
理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	岩本俊孝	平成23年10月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和50年 3月 九州大学大学院理学研究科博士課程単位取得退学 昭和50年 4月 宮崎大学教育学部助手 昭和51年 4月 宮崎大学教育学部講師 昭和53年 4月 九州大学大学院理学研究科博士課程修了 昭和56年 1月 宮崎大学教育学部助教授 平成 4年 4月 宮崎大学教育学部教授 平成13年 4月 ～平成17年9月 宮崎大学教育文化学部長 平成21年 4月 宮崎大学教育文化学部附属中学校長 平成23年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当：副学長兼務)
理事 (病院担当) (病院長兼務)	吉原博幸	平成26年4月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和59年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科修了 昭和60年 6月 宮崎医科大学医学部助手 昭和62年 6月 宮崎医科大学医学部附属病院助手 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部附属病院教授 平成12年 4月 熊本大学医学部附属病院教授 平成15年 4月 京都大学医学部附属病院教授 平成25年 3月 京都大学退職 平成26年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)
理事 (総務担当)	増田宏明	平成23年4月1日 ～	昭和57年 3月 中央大学法学部卒業 昭和57年 4月 鹿児島工業高等専門学校採用

(事務局長兼務)		平成27年9月30日	昭和61年 4月 文部省入省 平成 8年 4月 宮崎医科大学庶務課長 平成10年 4月 東京学芸大学主計課長 平成15年 4月 文部科学省大臣官房人事課専門官 平成18年 4月 文部科学省大臣官房人事課計画調整班主査 平成19年 4月 新潟大学総務部長 平成22年 4月 自然科学研究機構事務局次長 平成26年 4月 宮崎大学理事(総務担当:事務局長兼務・役員出向)
理事(非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 平成27年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	土持正弘	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和52年 3月 熊本大学法学部卒業 昭和52年 4月 宮崎県入庁 平成23年 4月 宮崎県福祉保健部長 平成25年 4月 宮崎県総合政策部長 平成26年 3月 宮崎県退職 平成26年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥田木良博	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・トウ・パシフィック・アンド・セルズ 会計士事務所勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (平成26年5月1日現在)

教員	1,011人(うち常勤659人、非常勤352人)
職員	1,708人(うち常勤740人、非常勤968人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で4人(0.3%)減少しており、平均年齢は42.6歳(前年度42.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は65人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,283	固定負債	23,555
有形固定資産	66,138	資産見返負債	8,131
土地	28,595	センター債務負担金	1,883
建物	39,220	長期借入金等	13,016
減価償却累計額等	△ 11,599	引当金	139
構築物	2,820	退職給付引当金	139
減価償却累計額等	△ 1,240	その他の固定負債	384
機械装置	26		
減価償却累計額	△ 8	流動負債	8,759
工具器具及び備品	20,219	運営費交付金債務	491
減価償却累計額	△ 14,316	その他の流動負債	8,268
その他の有形固定資産	2,423		
その他の固定資産	144	負債合計	32,314
		純資産の部	
流動資産	12,937		
現金及び預金	8,176	資本金	41,286
その他の流動資産	4,761	政府出資金	41,286
		資本剰余金	2,003
		利益剰余金	3,617
		純資産合計	46,906
資産合計	79,221	負債純資産合計	79,221

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,370
業務費	33,114
教育経費	1,306
研究経費	1,780
診療経費	12,728
教育研究支援経費	469
人件費	16,053
その他	775
一般管理費	1,023
財務費用	233
経常収益 (B)	34,511
運営費交付金収益	9,192
学生納付金収益	3,068
附属病院収益	18,351
その他の収益	3,898
臨時損益 (C)	△15
目的積立金取崩額 (D)	240
当期総利益 (B-A+C+D)	366

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,249
人件費支出	△ 16,574
その他の業務支出	△ 14,559
運営費交付金収入	9,347
学生納付金収入	3,147
附属病院収入	17,998
その他の業務収入	2,889
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,171
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 588
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 2,509
VI 資金期首残高(F)	7,386
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,876

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,044
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	34,415 △ 23,371
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,017
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	180
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 28
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 290
X 機会費用	157
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,081

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 762 百万円 (0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 79,221 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、基礎臨床研究棟改修工事及び創立 330 記念施設新営工事の竣工等により、1,664 百万円 (6.4%) 増の 27,620 百万円となったこと、未収附属病院収入が 346 百万円 (9.5%) 増の 3,969 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の年次進行により、減価償却累計額が建物で 1,410 百万円 (13.8%) 増の 11,596 百万円、工具器具備品で 1,440 百万円 (11.1%) 増の 14,316 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は 1,874 百万円 (5.4%) 減の 32,314 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料及び寄附金を財源とした新規取得資産の見合の資産見返負債が、829 百万円 (23.4%) 増の 4,362 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期繰越分の建設仮勘定見返負債が、1,630 百万円 (97.5%) 減の 40 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 1,112 百万円 (2.4%) 増の 46,906 百万円となっている。

主な増加要因は、資本剰余金が、施設整備費補助金等を財源とした固定資産の取得等により、1,080 百万円 (117.1%) 増の 2,003 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金が、資産購入や費用への充当により、302 百万円 (40.2%) 減の 449 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 1,801 百万円 (5.5%) 増の 34,370 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、高額医薬品費等の増や消費増税に伴う影響により 1,249 百万円 (10.8%) 増の 12,728 百万円となったこと、職員人件費が、附属病院の看護師や技師の採用増等により 370 百万円 (4.3%) 増の 8,887 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、教育関連施設等の修繕費の減少等により

98 百万円 (7.0%) 減の 1,306 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 1,886 百万円 (5.7%) 増の 34,511 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来化学療法室の稼働増による診療報酬請求額の増加や病床稼働率の増加等により、830 百万円 (4.7%) 増の 18,351 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が、受入額の減少による相対的な影響により、121 百万円 (19.5%) 減の 503 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 44 百万円、臨時利益として固定資産売却益等 29 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 240 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 41 百万円 (12.8%) 増の 366 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,035 百万円 (47.5%) 減の 2,249 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 988 百万円 (5.8%) 増の 17,998 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が 292 百万円 (21.0%) 減の 1,099 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 499 百万円 (10.6%) 減の△4,171 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 1,500 百万円 (100%) 増の 1,500 百万円であったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 3,126 百万円 (45.4%) 減の△3,747 百万円であったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 827 百万円 (58.4%) 減の△588 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 840 百万円 (100.0%) 増の 840 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が72百万円(14.1%)増の△587百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、856百万円(7.6%)増の12,081百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が、1,778百万円(5.6%)増の33,114百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が、830百万円(4.74%)増の△18,351百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	72,493	76,853	81,296	79,983	79,221
負債合計	25,014	29,847	35,253	34,189	32,314
純資産合計	47,479	47,005	46,043	45,794	46,906
経常費用	29,001	30,765	32,154	32,569	34,370
経常収益	30,689	31,346	31,665	32,625	34,511
当期総損益	1,716	445	△990	324	366
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,646	4,225	2,923	4,285	2,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,780	△4,515	△721	△4,671	△4,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39	627	1,469	△1,415	△588
資金期末残高	5,179	5,515	9,187	7,386	4,876
国立大学法人等業務実施コスト	11,067	12,676	12,812	11,225	12,081
(内訳)					
業務費用	9,259	11,519	11,748	10,409	11,044
うち損益計算書上の費用	29,305	30,908	32,790	32,585	34,415
うち自己収入等	△20,046	△19,388	△21,042	△22,176	△23,371
損益外減価償却相当額	982	950	939	1,043	1,017
損益外減損損失相当額	83	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	3	0	0	7	0
損益外除売却差額相当額	0	4	8	△69	180
引当外賞与増加見積額	△9	74	△23	82	△28
引当外退職給付増加見積額	243	△262	△81	△503	△290
機会費用	504	389	221	255	157
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は236百万円と、前年度比97百万円(70.7%)の増となっている。これは、重症患者受入に伴う診療稼働の増加及び在院日数短縮による新入院患者、稼働率が増加したこと等が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△151百万円と、前年度比24百万円（19.2%）の減となっている。これは、教育経費が前年度比23百万円（41.0%）の増となったことが主な要因である。

その他（大学）セグメントの業務損益は42百万円と、前年度比6百万円（13.1%）の減となっている。これは、補助金等収益が88百万円（27.0%）の減となったこと、人件費が42百万円（0.5%）の増となったこと等が主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	1,248	457	△564	138	236
附属学校	△150	△161	△152	△127	△151
その他	590	277	208	49	42
法人共通	0	6	19	△4	13
合計	1,688	580	△489	55	140

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は21,873百万円と、前年度比538百万円（2.4%）の減となっている。これは減価償却により、建物が前年度比699百万円（5.4%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は6,667百万円と、前年度比101百万円（1.4%）の減となっている。これは減価償却により、建物が前年度比77百万円（6.2%）の減となったことが主な要因である。

その他（大学）セグメントの総資産は42,503百万円と、前年度比587百万円（1.4%）の増となっている。これは基礎臨床研究棟及び330記念施設竣工による建物の増が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	17,397	18,625	23,743	22,412	21,873
附属学校	7,133	7,080	7,120	6,769	6,667
その他	40,775	42,427	39,844	41,915	42,503
法人共通	7,188	8,719	10,587	8,886	8,176
合計	72,493	76,853	81,296	79,983	79,221

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 366百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、134百万円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるため、353百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部基礎臨床研究棟改修（取得価額 2,422 百万円）

宮崎大学創立 330 記念交流会館（取得価額 425 百万円）

木花留学生宿舎（取得価額 114 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

医学部基礎臨床研究棟の改修に伴う除却（取得価額 772 百万円、除却額 436 百万円、
除却損 25 百万円）

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

該当事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	30,762	33,158	35,572	34,928	37,251	37,219	34,235	36,213	34,040	36,177	
運営費 交付金 収入	10,043	10,043	10,681	10,689	10,139	9,818	9,786	9,884	9,797	9,411	・平成26年度特別運営費（学長リーダースhip）の追加交付措置による増 ・業務達成基準業適用事業の実施期間延長による取崩額の減
補助金 等収入	734	1,114	2,621	2,198	2,324	2,493	2,760	2,943	1,824	2,062	・施設整備費補助金（災害普及事業）の追加交付による増 ・各種補助金の受入増
学 生 納付金 収 入	3,262	3,268	3,268	3,232	3,269	3,191	3,185	3,132	3,158	3,151	・学生（在籍者）の減等
附属病院 収 入	13,416	14,917	14,013	15,119	15,133	16,156	15,730	17,010	16,320	17,998	・患者数、診療単価による増（外来化学療法室稼働の増） ・診療報酬改定影響による増
その他 収 入	3,305	3,815	4,987	3,689	6,384	5,558	2,771	3,242	2,936	3,549	・受託研究等の受入増 ・寄附金の受入増 ・学校財産貸付料収入の増 ・目的積立金取崩額の減 等
支 出	30,762	30,185	35,572	33,617	37,251	36,922	34,235	35,240	34,040	35,996	
教育研究 経 費	11,938	10,300	11,828	11,381	12,451	11,338	12,368	12,483	10,792	11,195	・目的積立金取崩額の減 ・平成26年度特別運営費交付金（学長リーダースhip）の追加交付による支出額の増 ・土地売却収入の増額に伴う支出額の増 等
診療経費	14,022	15,040	15,357	16,026	16,791	17,947	16,662	17,353	18,200	19,003	・消費税増税影響による増 ・直接診療材料費購入額の増（医薬品費の増） ・医療機器等更新費の増（診療科要求分）
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	4,801	4,845	8,385	6,209	8,008	7,636	5,204	5,404	5,044	5,797	・補助金等収入の増に伴う支出額の増 ・受託研究等の増に伴う支出額の増 ・寄附金の増に伴う支出額の増 等
収入－支出	-	2,972	-	1,311	-	296	-	973	-	180	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は34,511百万円で、その内訳は、運営費交付金収益9,192百万円(26.6%) (対経常収益比、以下同じ)、学生納付金収益3,068百万円(8.8%)、附属病院収益18,351百万円(53.1%)、受託研究費等収益791百万円(2.2%)、その他3,107百万円(9.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ① 県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ② 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。
- ③ 東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標とする。

① 宮崎唯一の特定機能病院としての機能強化

高度な先進医療や質の高い医療を地域へ提供し、全県域に医療スタッフを派遣する等、宮崎の地域医療水準の向上を図る。

② 宮崎発の医療技術・医療機器の開発

宮崎県や地場産業、他大学等との連携と、学内の異分野融合型研究(医工連携)により、宮崎発(東九州発)の医療技術・医療機器・福祉機器を創出する。医療技術に係る人材や将来を担う医療人材を育成する。

③ 地域医療及び健康増進への貢献

先に整備している「周産期医療ネットワーク」に習い、疾患別の県内医療システムネットワークを段階的に整備し、県内医療機関等の連携を強化する。宮崎県等と連携のもと、宮崎のスポーツ振興拠点化に貢献するとともに、スポーツメディカルサポートを強化する。

④ 設備整備計画

積極的に先端医療機器を導入し、地域への医療貢献及び高度専門的能力を身につけた医療人の育成を図るために、手術室を改修し、ハイブリッド手術システム導入による先端医療機器の整備を平成27年度までに実施する(総額5億円)。

3. 平成 26 年度の取組等（主な取組み）

【教育・研究面】

①教育医長の設置

診療科における教育体制を整理し、外来医長、病棟医長と並ぶ役職として「教育医長」を設置し、各診療科での卒前・卒後教育のマネジメントを行っていく体制を構築した。

②地域の医師不足対策

当院の救命救急センターで、救急総合医育成プログラムと総合外傷医育成プログラムに則って研修を行った医師 3 名を県立宮崎病院、都城市郡医師会病院、小林市立市民病院に派遣し、医師の育成により地域医療への還元を行った。

③臨床研究支援センターの設置

平成 26 年 4 月に「臨床研究支援センター」を設置し、先進医療・高度医療の開発（臨床研究等）についての信頼性の確保と品質管理及び倫理性を確保する体制を構築した。同センターでは、院内の医師等を対象に、戦略に基づいた研究の推進を支援する「臨床研究支援経費」、特定機能病院としての要件となる英語論文発表を支援する「英語論文作成支援経費」を院内公募により採択し、臨床研究支援経費 47 件 94 百万円、英語論文作成支援経費 33 件 3 百万円の財政支援を行った。

【診療面】

①ドクターカーの運用開始

救命救急センター設置及びドクターヘリ導入後 3 年目を迎え、ドクターヘリが運航不可能な夜間帯や悪天候時の医療チーム派遣要請に応じるため、平成 26 年 4 月からドクターカーの運用を開始し、平成 26 年度は 106 件の出動を行った。また、ドクターヘリ出動件数は 470 件（対前年度比約 3 % 増）となり、宮崎県の中核病院としての機能充実を図った。

②臓器別外科診療体制の構築

ナンバー外科体制から臓器別外科診療体制に移行する準備を進め、2 診療科（第 1・第 2）から 5 診療科（肝胆膵外科、消化管・内分泌・小児外科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺外科、形成外科）へ再編し、平成 27 年 4 月から患者にわかりやすい診療体制で医療提供を実施することとした。

【運営面】

①平成 26 年度在院日数短縮プロジェクト

各診療科の病床を効率的に利用できるようにするため、共通病床を確保した上で各診療科への病床配分を実施している。26 年度は、平均在院日数の短縮を目的に配分方法を見直し、共通病床を 36 床から 76 床に増加し、運用した結果、平均在院日数は 0.1 日短縮し、病床稼働率は 0.1% 増加を実現した。新入院患者数も約 1% 増加したこと等により診療報酬請求額は 830 百万円増加した。

②地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムの構築が急務となっている昨今の医療計画に鑑み、地域包括・プライマリケアの卒前・卒後の一貫教育を行い、地域で活躍できる総合診療医・看護師等の養成を行うため、指定管理者制度を利用して平成 27 年 4 月から宮崎市立田野病院並びに介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を開始することとした。

③医師の負担軽減及び診療業務の充実

メディカルスタッフを 19 名増員し、加えてメディカルスタッフ 5 名を常勤化し、優秀な人材確保、病院機能の強化を図った。

④医師の処遇改善

医師がライフプランに合わせて働き続けることを支援する目的で、平成 24 年度から「宮大病院キャリア支援枠（一定の医員定数枠）」を設定しており、平成 26 年度も 4 名（前年度 4 名）が利用し、スキルアップのため専門分野以外の知識や経験を必要とする医師が離職せずに働き続ける体制を継続している。

⑤設備整備計画

「附属病院手術室整備事業」プロジェクト（平成 25 年度～平成 27 年度）により、手術室にハイブリッド手術対応型血管 X 線撮影システム導入整備を進めている。当初計画では平成 27 年 7 月にハイブリッド手術室の本稼働を目標としていたが、システムの仕様策定に時間を要したことや改修工事契約が一部不落となったため、平成 27 年 1 月に予定していた工事開始が 3 ヶ月遅れとなり、本年度はハイブリッド手術システム及び手術室改修工事に係る契約締結まで完了した。

また、国立大学財務・経営センターからの借入金により、老朽化した「感染症・検体検査システム」「多目的画像診断システム」を更新した。さらに、平成 25 年度に各診療科から要望のあった診療機器等のうち、当該年度中に整備できなかった 700 百万円の機器更新を平成 26 年度に実施したが、財源確保が困難なため更新を見送った医療機器設備がまだ 796 百万円残っている。

加えて平成 26 年度に各診療科等から、新たに 327 百万円の設備更新要求があったことから、整備財源に留意しつつ、リース等の活用も視野に機器更新を進めていく予定である。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,193 百万円 (10.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益 18,351 百万円 (85.9%)、その他の収益 817 百万円 (3.8%) となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費 12,728 百万円 (60.2% (対業務費用比、以下同じ))、人件費 7,808 百万円 (36.9%)、教育経費 85 百万円 (0.4%)、研究経費 83 百万円 (0.4%)、一般管理費 117 百万円 (0.5%)、その他経費 301 百万円 (1.4%) となり、差

引 236 百万円の発生利益となっている。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支状況(A)	2,359
人件費支出	△ 7,775
その他の業務活動による支出	△ 10,875
運営費交付金収入	2,331
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	161
特殊要因運営費交付金	121
その他の運営費交付金	2,047
附属病院収入	18,351
補助金等収入	293
その他の業務活動による収入	33
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,620
診療機器等の取得による支出	△ 1,472
病棟等の取得による支出	△ 145
無形固定資産の取得による支出	△ 5
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	3
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 443
借入れによる収入	840
借入金の返済による支出	△ 587
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 412
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△ 57
その他の財務活動による支出	—

その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 225
IV 収支合計(D=A+B+C)	296
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	3
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 75
寄附金を財源とした活動による支出	△ 12
受託研究及び受託事業等の実施による収入	78
寄附金収入	12
VI 収支合計(F=D+E)	299

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は 2,359 百万円となっており、前年度と比較すると 70 百万円減少しているが、次のとおり増減があった。

運営費交付金収入が 771 百万円増加した。これは平成 25 年度に「附属病院手術室整備事業」プロジェクト（平成 25 年度～平成 27 年度）に係る経費として、当該年度に配分された運営費交付金から 500 百万円を確保し本表から控除したため増加したものである。

附属病院収入は重症患者受け入れに伴う診療稼働増加や、平成 25 年度に引き続き在院日数短縮プロジェクトの実施により、病床稼働率を 0.1%増加させ、新入院患者数も約 1%増加したこと、診療報酬改定において消費税率引き上げへの対応が実施されたこと等により 830 百万円増加した。

一方で、経費節減策として後発医薬品への切り替えを推進し（切り替え時期が平成 27 年 1 月となったため）、使用数量割合は 24.5%（前年度 20%）となったが、重症患者受け入れに伴う高額医薬品費等の増加により、附属病院収益に対する医薬品費率は 23.86%（前年度 19.78%）上昇し、支出が 1,170 百万円増加した。

その他の支出額増の要因として、消費税に伴う影響額は 340 百万円であった。収益額における増税影響額は、診療報酬本体改定に伴う増税対応額 65 百万円、薬価・材料価格改定による増税対応額 152 百万円であり、診療報酬で増税分が約 6 割しか補填できず、大幅な経費増となった事等が主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高は△1,620 百万円となっており、前年度と比較すると支出が 802 百万円増加している。

これは、国立大学財務・経営センターからの借入金により、老朽化した「感染症・検体検査システム」「多目的画像診断システム」を更新するなど医療用機器への投資を増加させたことによるものである。加えて、診療機器等の整備において優先度、収益性などを考慮しながら計画的に整備を進めた結果、平成 26 年度末における承継資産残存率は 5%、残存価格は 3,646 百万円となった。

しかしながら、これらの医療機器等を 10 年で更新するとしても毎年、医療機器等の更

新に 364 百万円の財源確保が必要となっている。また、平成 28 年度に病院情報システムの更新を行う計画であるため、資金確保が大きな課題であり、借入金やリースによる平準化を検討している。

Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）

財務活動における収支残高は△443 百万円となっており、前年度と比較すると 827 百万円増加している。これは、老朽化した検査システムや放射線システムの更新費の資金調達として 840 百万円を借り入れたことによるものである。

さらに平成 27 年度には空調設備等の施設整備費 172 百万円、平成 28 年度には 259 百万円の新規の借入金を予定している。平成 28 年度から 3 年間は、平成 24 年度に終了した病院再整備事業に要した借入金返済額のピークとなることに加え、老朽化した放射線機器等の更新や排水設備の更新などの施設整備も行う必要があるため、計画的な資産の確保が重要である。

附属病院では、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成 26 年度における償還額は、長期借入金の返済による支出が 745 百万円、債務負担金の返済による支出が 482 百万円、合わせて 1,227 百万円であった。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 299 百万円となり、外部資金の収支残高 3 百万円を除く収支残高は 296 百万円となる。

なお、上表では考慮されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額や期末棚卸資産の残高差額△431 百万円、設備購入のため前中期目標期間繰越積立金を取崩して支出したことによる影響額 56 百万円、翌期以降の用途が特定されている退職引当金繰入額 136 百万円等があり、これらの影響額等を調整すると、翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高は 56 百万円となる。

本年度は先述したとおり、平成 26 年 4 月から消費税率が 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、診療報酬改定において消費税率の引き上げ対応として一定の配慮がなされているが、診療報酬請求額に補填されているのは約 6 割であり、病院経営を圧迫している。

消費税率は今後 10%に引き上げられることが予定されており、附属病院の機能の維持向上に必要な施設や医療機器設備の更新が計画通り進められない状況となっている。平成 27 年度は「附属病院手術室整備事業」プロジェクト（平成 25 年度～平成 27 年度）の工事期間となるため 6 ヶ月間は手術室 1 室の稼働が落ちる予定であり、さらに財源確保が困難な状況である。

そのため、増収策として、診療報酬改定により新設された管理料等の取得や、ベッドコントロール体制を強化して病床稼働率の維持・向上に努めること、地域連携体制の強化により新入院患者数の増加を図ることとしている。経費節減策として、後発医薬品への切り替えを増加させるとともに、医療機器等の整備においては、必要度や優先度を最大限考慮

して導入することや借入金やリースを活用することなどにより、経営基盤の強化を行い大学病院のあるべき姿の実現を目指していく。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育文化学部の幼稚園、小学校、中学校により構成されている。附属学校では、①幼児、児童及び生徒の保育及び教育に関する理論的研究や実践的研究、②教員養成カリキュラムにそった学生の教育実習、③様々な教育課題について、公開研究会や地域の公立学校との共同研究を行っており、これらを通して、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

平成 26 年度においては、以下の取組を行った。

- 1) 附属中学校では、学校現場での指導経験のない大学教員に対して、同中学校において実践的経験を積ませる取組を実施した。
 - ・「土曜講座（大学の教員の専門性を生かした授業実践）」（7 講座）
 - ・「ゲストティーチャー（附属中学校の授業において専門分野に関わる所見を学部教員が提示）」（附属中学校 3 年「総合的学習の時間」）
- 2) 附属幼稚園では、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害理解推進拠点事業）」の拠点校として研究に取り組んだ。
- 3) 附属学校園について、附属学校園統括長（副学部長職相当）と県教育委員会から新たに登用した附属学校園長とが連携する新たな体制での運営を平成 26 年度から開始した。
- 4) 幼（年長児）小連携、小中連携について
 - ・幼（年長児）小連携については、児童が園児と一緒に校外活動を行うことを通して、自分の成長に気付くとともに、対他意識を持ちながら活動しようとする態度を養うために、交流活動やコミュニケーションスキル活動を附属小学校と附属幼稚園の合同で実施した。
 - ・小中連携については、教科ごとの共同研究や合同学習及び乗り入れ授業（国語）など、一貫教育研究を継続して実施している。
 - ・医学部学生と附属幼稚園の連携で、幼児が身体や健康に興味を持てるように、また、医療に関する恐怖感を緩和するため、「ぬいぐるみ病院」を実施した。
- 5) 公開研究会等への取組
 - ①附属中学校における取組
 - ・特別支援教育エリア研修指導力向上研修（宮崎県中部教育事務所主催）、宮崎市中学校技術・家庭科（家庭分野）研修（宮崎市教育委員会主催）の講師を務め、地域の実践的指導力の向上に貢献した。
 - ・「個への手立てや教師コミュニティの活用の充実を通じた『確かな学力』の向上」をテーマに近隣の公立学校と連携して教科研究を進め、その成果を公開研究会で実施するとともに、研究紀要としてまとめて広く公開することで、優れた教育実践の

定着を図った。

②附属小学校における取組

- ・公立小中学校教職経験5年経過研修（宮崎県教育研修センター主催）、宮崎市各教科研修（宮崎市教育委員会主催）の講師を務め、実践的指導力向上に貢献した。
- ・校内授業研究会に県内公立学校教員も参加できる体制をとり、地域に開く研究を推進した。

③附属幼稚園における取組

- ・公、私立幼稚園新規採用者研修（宮崎県主催）の講師及び進行役を務め、地域の実践的指導力向上に貢献した。
- ・平成26年度みやざき幼児連絡協議会教員等研修会を実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益469百万円(92.3%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益10百万円(2.1%)、寄附金収益17百万円(3.5%)、その他の収益9百万円(1.9%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費80百万円(12.2%(対業務費用比、以下同じ))、人件費573百万円(86.9%)、一般管理費5百万円(0.8%)となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。「人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する時代及び社会の多様な要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。」を大学の理念・目的としている。

平成26年度においては、以下の取組みを行った。

(教育)

- 1) 課題解決能力を持った専門職業人養成に向けて、全学でアクティブラーニングによる双方向授業の実施に取り組んだ。「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠」により、教育文化学部教育研究棟の2階及び3階のCALL教室をアクティブラーニング実践教室へ改修するとともに、附属図書館の1階にアクティブラーニング・サポートルームを、2階にラーニングコモンズセミナールームを設置した。
- 2) 地域志向教育の一環として、基礎科目に「地域キャリアデザイン」及び「地域学入門Ⅰ」を新たに開講した。「地域キャリアデザイン」では、宮崎県の内外で活躍する「地域の人」が「学生生活の送り方」や「働くこと」等の疑問、悩みを解決するヒント等を講義し、平成26年度に約250名の学生が受講した。
- 3) 全国「道の駅」連絡会と全国の「道の駅」での就労体験型実習(インターンシップ)を行うことを目的とする基本協定を全国に先駆けて平成27年2月に締結した。新設予定の「地域資源創成学部」をはじめ、各学部の学生が道の駅での実践的な就労体験などを通じて、地域活性化の担い手となる人材育成のための学習機会を持つことが可能にな

った。

4) 教育関係共同利用拠点として認定された住吉フィールド(牧場)では、非農学系の学生向けに、自然・生命そして食と農との関係などについて実践的・体験的に学び、農業生産現場に関する知識や消費者の一人として食に関する知識を深める教育を行っている。また、農学系の学生向けには、上記に加えて農業の持つ多面的な役割や食糧・環境問題についての専門的な考察を深める機会を提供している。

5) 附属図書館においては、学務システムからシラバス掲載図書を抽出し、シラバス図書350冊及び教員推薦図書813冊を学生用図書として購入することを図書館運営委員会で決定し、学生用図書の選定・整備の充実を図った。

(研究)

1) 学長のリーダーシップの下で特色ある研究を推進する意欲と意識を一層高めるため、「論文引用情報に基づく研究評価ツール」において、過去11年間でトップ1%の引用があった論文の著者を「ハイステップ研究者」として表彰の上、大学の戦略重点経費から1編につき100万円の予算配分を行った。

2) 大学の特色ある研究として、文部科学省特別経費等により15件の研究プロジェクトを実施している。例えば、再生可能エネルギーの分野において、「低炭素社会を目指す宮崎大学太陽エネルギー最大活用プロジェクト」や「宮崎生態系保全型バイオマス・エネルギー循環創出事業」に関する研究など宮崎県の日照時間の長さや豊富なバイオマスを活かした地域発のイノベーションとなる研究を進めている。

3) ウイルスの根絶が不可能に近く、未だ有効な治療法が確立されていない成人T細胞白血病(ATL)の研究において、その発症に関わる遺伝子異常を平成26年2月に発見し、その後も研究に取り組んできた結果、ATLのがん細胞を死滅させる効果を持つ抗体を開発した。現在、この抗体による治療薬開発を目指している。

(地域連携・社会貢献)

1) 一般市民への学び直し教育として、教職員の専門性を活かしたテーマを選定した21件の公開講座を実施した。また、教育文化学部は、宮崎県立美術館及び日之影町と共同で「わが町いきいきアートプロジェクト」を開催し、21日間の現地滞在型公開制作、トークセッションを含む現地展開型アートプログラムを実施した。

2) 職業人への学び直し教育として、各学部等の専門性を活かした講座を開講しており、「獣医臨床分野への参加・復帰を支援する実践的学び直しプログラム」、「農業土木分野における技術者継続教育CPD(Continuing Professional Development)プログラム」、「太陽光発電関連産業のニーズに応える高度専門性を持つ人材育成プログラム」などを実施した。また、本県の6次産業化を支える人材育成を目的とした地域課題解決型公開講座として、みやざき新事業創出人材育成「チャレンジ塾」を開催した。

3) みやだいCOC事業(みやざき地域志向教育研究経費)において、自治体から提案の地域課題16件を含む宮崎地域課題解決型教育・研究・社会貢献活動の取組32件を推進した。また、「食と健康」に関する地域ブランドの創出する研究・実習施設「みやだいCOCフーズサイエンスラボラトリー」を開所し、本学の強みである地域農畜水産加工や

食品成分分析にて地域課題の解決に取り組んでいる。

- 4) 宮崎県立宮崎大宮高等学校と共同して、世界で活躍する人材育成カリキュラム（生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けるカリキュラム）を開発した。これにより、同高等学校は、平成 27 年 3 月に文部科学省からスーパーグローバルハイスクールの採択を受けた。
- 5) 平成 24 年度から募金を開始した宮崎大学 330 記念事業（教育文化学部 130 周年、農学部 90 周年、工学部 70 周年及び医学部 40 周年をトータルした 330（サンサンマル））を冠した記念事業）において、教職員、同窓生、地域の企業等から約 24,000 万円の寄附金があった。同寄附金と宮崎市からの補助金等などにより、宮崎大学創立 330 記念交流会館を平成 26 年 11 月に完成させた。この交流会館では、記念講演会を平成 26 年 12 月に開催するなど、学生や一般市民も利用できるようにしている。
- 6) 平成 26 年度から開始された「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（さくらサイエンスプラン）の申請に全学的に連携して取り組み、7 件のプログラムが採択され、海外協定校・協定機関等から教員・学生等 68 名を招聘し、充実した交流研修プログラムを実施した。
- 7) 農学部附属フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド（牧場）は、平成 25 年度から、「九州畜産地域における産業動物教育拠点」に認定されており、適正家畜生産規範学実習、産業動物適正管理入門実習、中央畜産会産業動物獣医師就業研修など 7 件の実習や、本学の「産業動物防疫リサーチセンター」が実施する JICA 連携事業研修（口蹄疫防疫対策上級専門家育成コース）における実習を実施し、延べ 273 名の利用があった。畜産関係者を対象とした超音波診断・肉質診断講習会や近隣の小中学校等の体験実習・学習のほか公開講座や市民への牧場開放など、数多くの学外組織に向けた教育・社会貢献活動を行い、年間利用者数は 5,000 人を超え、地域の発展・活性化に貢献できた。平成 26 年度には「牛」と「ミルク」では日本初の Global G. A. P 認証を取得しており、GAP に則った実習を行うことで食と農の安全について様々なリスク管理技術を実践的に学ぶことができる教育施設となった。
- 8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター・田野フィールド（演習林）は、平成 26 年度から、「照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を生かした教育共同利用拠点」に認定されており、森林環境アセスメント実習、自然環境調査実習、緑の野外実習など 7 件の実習を実施し、延べ 294 名の学外からの利用があった。実践技術講座や体験教室など、学外組織に向けた教育・社会貢献活動を行い、その年間利用者数は約 100 人となった。また、学外の大学や研究所など 10 機関から延べ 42 人の研究目的での利用があった。

（国際化）

- 1) 外国人留学生支援に積極的に取り組んでおり、平成 26 年度から清武ドミトリー及びイスラーム文化研究交流棟の運用を開始した。外国人留学生居住施設である清武ドミトリーの長期用部屋の稼働率はほぼ 100%となっている。イスラーム文化研究交流棟は、イスラーム圏からの外国人留学生にとって欠かせない施設となり、外国人留学生相互の

人的ネットワーク形成に役立ち、ハラフード（イスラーム教の律法にのっとった食べ物）に関する意見交換を行う拠点としても活用しており、その成果として「みやだい GLOBAL WEEK 2014」（10月）で地域企業や行政とタイアップしたハラフード博覧会を開催し、学内外から300名が参加した。

2) アジアの関係機関との更なる連携の下、越境性感染症の制圧に資することを目的とした、第4回国際シンポジウム「国際防疫戦略のハーモナイゼーション —One world, one healthに向けた取り組み—」を平成27年2月に東京で開催し、国内外7カ国の行政、大学、医療・畜産系企業などから約250人が参加した。

3) 異文化交流体験学習として、本学学生を順天大学校（韓国）へ12名、東呉大学（台湾）へ19名を派遣するなど、協定校との交流を研究者中心であったものから学生の交流についても充実を図り、過去最高となる約130名を海外へ派遣した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,529百万円（51.7%（対業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,057百万円（24.2%）、受託研究等・受託事業等収益713百万円（5.6%）、その他の収益2,327百万円（18.4%）となっている。また、事業に要した経費（減価償却費含む）は、教育経費1,139百万円（9.0%（対業務費用比、以下同じ））、研究経費1,696百万円（13.4%）、教育研究支援経費469百万円（3.7%）、受託研究・受託事業費699百万円（5.5%）、人件費7,671百万円（60.9%）、一般管理費900百万円（7.1%）、財務費用6百万円（0.0%）となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めた。

予算配分については、平成26年度予算において、学長の裁量により配分する戦略重点経費を増額し、各部局における競争的資金等の間接経費獲得状況による比例配分及び論文被引用率の高い教員に対するインセンティブ措置として配分することとした。

経費削減については、事務で使用するプリンタ機能を備えた複合機について、一括契約による機種の一統化を図り、トナー等消耗品の購入における経費節減や効率化を図った。

外部資金の獲得については、共同研究・受託研究を増加させるために、大学シーズの更なる周知、大学と企業を結び付けるコーディネーター人材の継続的養成及びスキルアップの機会を増やす取組が必要であると判断し、宮崎県と協議し、わかりやすい大学等シーズ作成やコーディネーター養成研修を受託事業として実施した。また、科学研究費助成事業（科研費）の申請件数増加と採択率向上を目的とした学内説明会を開催し、平成25年度まで実施してきた本学教員による講演に加え、平成26年度は新たに、著名な外部講師を招き、研究計画調書の具体的な記載方法など実践的な内容の講演を実施した。さらに、科研費獲得者に対して獲得金額の5%を当初予算に追加配分し、科研費に2年連続申請を行わなかった教員に対して、年度当初の教育研究基盤経費の10%の減額を継続して実施することにより、科研費への積極的な申請を促し、更なる科研費の獲得増加に向けて取り組んでいる。

医学部附属病院については、在院日数短縮を目的に病床配分を見直した結果、病床稼働率は89.3%（平成25年度比0.1%増）、在院日数は17.1日（平成25年度比0.1日短縮）となった。また、平成26年度診療報酬改定において、機能評価係数に後発医薬品係数が新設され、ジェネリック医薬品の使用数量割合60%以上（平成30年3月末）が目標となっていることから、本院の使用量の多い50品目について切り替えを進めている。これらの取組により診療報酬請求額は183億円（平成25年度比8億円増）となった。

農学部附属動物病院については、MRIの導入や手技・検査料の見直し等による診療料金の改定により、動物治療収入は、平成25年度比9,778千円増の74,240千円となった。

光熱水料の削減を図るため、医学部基礎臨床研究棟改修、創立330記念交流会館新築等の工事において、外壁等の断熱、複層ガラス、高気密性建具、LED照明、高効率空調機など熱負荷を低減する工法、設備機器を採用した。その結果、照明器具等取替による年間消費電力を約120,000kwh削減する見込みである。また、各学部においても、省エネ対策を推進し、夏期及び冬期の節電対策期間全体の電気使用量は、平成25年度比3.3%減となった。

経費節減や増収に向けた取組みと並んで、施設・設備の資産の効果的・効率的な運用を図ることも重要である。施設整備については、「キャンパスマスタープラン」に基づき、施設整備計画の見直しを行い、建物の耐震化・機能改善、省エネルギー対策及びバリアフリー化等による安全対策を実施した。また、大型設備については、「設備整備マスタープラン」を随時見直して、効率的に教育・研究設備の充実を図っている。しかし、年々厳しくなる財政状況の中で、学内予算による施設・設備整備費の確保に苦慮しているところであり、今後、より一層施設・設備の効率的、効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金 (特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む)	資本剰余金	小計	
平成22年度	1	-	-	-	-	-	1
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	3	-	3	-	-	3	-
平成25年度	540	-	37	22	-	60	479
平成26年度	-	9,347	9,151	186	-	9,337	10
合 計	544	9,347	9,192	208	-	9,401	491

注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準第78第3項による振替額を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	3	①業務達成基準を採用した事業等 1) 絵画の補修 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 その他経費 7) 計 3 4) 自己収入に係る収益計上額 7) 固定資産の取得額 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等 1) 附属病院手術室改修工事 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額 ㍿) 自己収入に係る収益計上額 ㍿) 固定資産の取得額 建物 20 ㍿) 計 20
	資産見返運営費交付金 (建設仮勘定見返含む)	20	
	資本剰余金	-	
	計	20	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	37	①費用進行基準を採用した事業等 1) 建物新設設備費 2) 移転費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額 その他経費 37 ㍿) 計 37 ㍿) 自己収入に係る収益計上額 ㍿) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 2 ㍿) 計 2
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	40	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		60	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	321	①業務達成基準を採用した事業等 1)PCB廃棄物処理費 2)医学獣医学融合による統合動物実験研究 3)「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 4)産業動物防疫リサーチセンターの教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業 5)低炭素社会を目指す宮崎大学太陽エネルギー最大活用プロジェクト 6)ATL対策宮崎モデルの確立に向けて 7)宮崎県全体をフィールドとする、がんコホート研究 8)International GAP (国際的適正農業規範) 対応 9)生物遺伝資源教育プログラムの国際的展開 10)完全非真空プロセスによる低コスト高効率薄膜化合物半導体太陽電池の開発
	資産見返運営費交付金	53	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 職員人件費 79 教員人件費 16 その他経費 225 ア)計 321 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 48 建物 4 その他の資産 0 ロ)計 53
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)、2)、4)、5)、6)、7)、8)、9)、10)については、平成26年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたことと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、71百万円を収益化した。
	計	374	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,069	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	132	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 84 教員人件費 5,163 職員人件費 2,786 その他経費 35 ア)計 8,069 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 132 ロ)計 132
	資本剰余金	-	③運営費交付金振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(0百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	8,201	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	760	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 305 職員人件費 454 ア)計 760 イ)自己収入に係る収益計上額 ロ)固定資産の取得額
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務760百万円を収益化。
	計	760	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	9,337		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	1	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	1	
平成23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

平成25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	479	附属病院手術室改修工事 ・附属病院手術室改修工事について、実施期間延長による理由から、計画 に対する達成率が4%となり、96%相当額を債務として翌事業年度に繰越し たもの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	479	
平成26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	10	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	10	
合計		491	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の

教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。